

第1回 嘉瀬川水系流域治水協議会、松浦川水系流域治水協議会

- 令和元年度東日本台風をはじめとした近年の激甚な水害や、気候変動による水害の激甚化・頻発化に備え、嘉瀬川流域ならびに松浦川流域において、あらゆる関係者が協働して流域全体で水害を軽減させる治水対策、「流域治水」を計画的に推進するための協議・情報共有を行うことを目的とした「第1回 嘉瀬川水系流域治水協議会、松浦川水系流域治水協議会」を開催した。
- 各機関における取組内容や、公表資料の内容について、情報共有や意見交換が行われた。

■実施状況

- 日時：令和2年9月24日（木）10：30～11：30
- 会議方式：WEB会議
- 出席者：唐津市、伊万里市、武雄市、小城市、佐賀県、気象庁佐賀地方気象台、九州農政局北部九州土地改良調査管理事務所、九州地方整備局佐賀河川事務所、九州地方整備局武雄河川事務所

■議事内容

- 規約の確認
- 流域治水プロジェクトの概要
- 各機関の取組内容等について
- 公表資料の内容確認について

■議論や報告された主な内容

- 「嘉瀬川水系流域治水協議会」、「松浦川水系流域治水協議会」の規約（案）が審議され、令和2年9月24日付で施行された。
- 流域治水プロジェクトでは、既存の河川整備計画等に基づく整備を進めながら、気候変動の影響も考慮して適宜見直しを検討していく必要がある。
- 各機関の取組内容は、国管理・県管理関係なく、流域で一体となって取り組んでいく必要がある。
- 河川整備計画の変更や事業評価結果等については、今後の幹事会等で関係者に情報提供していく。
- ため池、クリークの事前放流について、地域の実情に応じた運用ルールを作成する必要がある。
- ダム事前放流や、既存のクリーク・ため池を強化することで、流域治水を強化していく。
- 中間とりまとめ公表資料について、掲載内容の確認・合意を得た。
- 流域治水協議会では3月末の最終とりまとめ【公表】を予定している。



WEB会議の様子

国土交通省武雄河川事務所（武雄市）などが管理する1級水系の嘉瀬川と松浦川の両水系について、国、県、流域自治体が連携して治水対策を進めるための協議会が24日、発足した。早急を実施するべきハード、ソフト両面の防災事業を盛り込んだ流域治水プロジェクトを今年度末に策定することを確認した。

近年、各地で集中豪雨による河川の氾濫が相次ぎ、同省は河川管理者だけでなく流域全体で治水対策に取り組む態勢づくりを目指している。その一環として今年度、全国の1級水系について地元自治体などと連携して流域治水プロジェクトを策定することとしている。

流域自治体として、嘉瀬川水系には佐賀、小城市、松浦川水系には唐津、伊万里、武雄各市が加わった。武雄河川事務所とオンライン形式で開かれた両協議会の初会合で、同事務所の担当者は、策定するプロジェクトのたたき台を提示。本流、支流での河道拡幅など多面的な事業が示されており、今後の協議で修正を加えながら取組みの内容をまとめていく。

特徴的な取組として、流域に張り巡らされたクリークで大雨が予想される場合に事前放流し、雨水を貯留できる態勢を整えたい考え。一方、松浦川水系では伊万里市などに数多くあるため池をしゅんせつし、貯水量を増やす案が持ち上がっている。

同事務所などが管理する六角川水系では、昨年8月の記録的大雨による水害後に策定した緊急治水対策プロジェクトに基づき、関連事業がすでに進められている。

嘉瀬川と松浦川 流域治水協発足

国、県、市

読売新聞(朝刊)：
令和2年9月25日(金)27面